

範囲確認調査の成果

川口 武彦

I. 台渡里麿寺跡とは？

台渡里麿寺跡（だいわたりはいじあと）は那珂川右岸の標高 30mの台地上に所在する古代の寺院と役所が複合した遺跡であり（第1図・第2図）、北から長者山（ちょうじゃやま）地区・観音堂山（かんのんどうやま）地区・南方（なんぼう）地区の3地区に分けられている（第2図・第3図）。

当遺跡は、高井梯三郎（たかいていざぶろう）氏（故人）による学術調査が昭和14年から昭和18年にかけて行われ、その調査成果を受けて、昭和20年7月16日付けで茨城県の史跡指定を受けている。

その後、昭和40年代後半に水戸市教育委員会が3地区の範囲を確認する発掘調査を行ったが（瓦吹 1988, 1989, 1991）、正式報告が未刊のまま徐々に宅地化が進行していった。

平成7年に観音堂山地区と南方地区の間に都市計画道路が開通すると（井上・千葉 1995）、さらに都市化の波が押し寄せてきた。こうした開発の波から史跡を保護して行くために、水戸市教育委員会では平成14年から16年にかけて観音堂山地区と南方地区を対象に史跡の内容と範囲を確認するための国・県費補助による発掘調査を行い、平成17年3月に範囲確認調査報告書を刊行した（川口・小松崎・新垣編 2005）。

その成果に基づき、平成17年7月14日付けで観音堂山地区と南方地区の県指定地を含む約33,000 m²の範囲が国の史跡指定を受けることとなった（写真1）。

県の史跡指定から国の史跡指定を受けるまでに60年の歳月を経たが、以下では、平成14年から平成16年度にかけて水戸市教育委員会が実施した範囲確認調査の成果の概要を報告する。

II. 南北2つの古代寺院

平成14年～平成16年に実施した範囲確認調査により、観音堂山地区と南方地区は両地区とも古代の寺院跡であることが判明し、北側の観音堂山地区の寺院が7世紀後半の白鳳時代（はくほうじだい）に創建された初期寺院であること、南側の南方地区の寺院は9世紀後半の平安時代に入ってから造営されたことが明らかとなった。

観音堂山地区の寺院と南方地区の寺院が同じ寺であるのか否かは判然としないが、観音堂山地区の寺院の主要伽藍は、火災により焼失していることが確認され、火災の規模から同地に再建せずに南へ移動して再建されたと考えるのが現状では自然である。

わずか150mの距離の間に2つの古代寺院が営まれている例は、県内においても広く東国を見渡しても確認されておらず、台渡里麿寺跡の特殊性として評価できる。二つの本格的な伽藍を持った寺院を建立するには相当な財力を要したはずであり、そのことは、台渡里麿寺跡の置かれた那賀郡が22の郷から成る大郡であったこと（第9図）、譜代郡司層と考えられる宇治部直のような有力豪族が支配していたことと無関係ではないだろう。

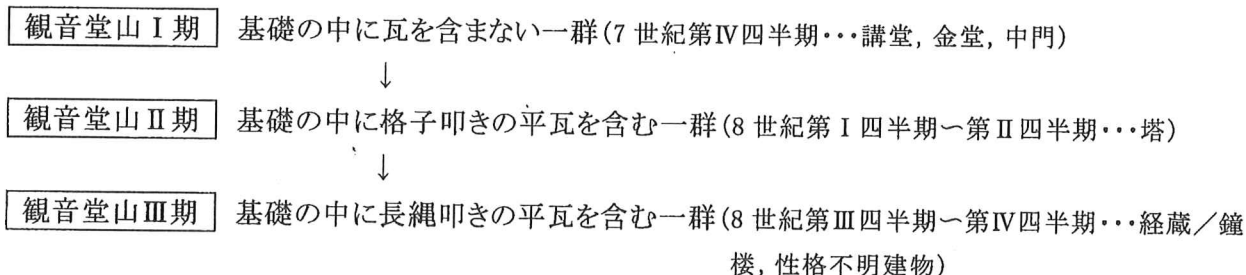
III. 特異な伽藍配置の初期寺院

7世紀後半に創建された観音堂山地区の初期寺院はこれまであまり知られていないような特異な伽藍配置であった。そのことから、役所の一部ではないかとも推定されたこともあった。

しかし、範囲確認調査の結果、仏教に関連する遺物が豊富に出土すること、役所に関連するような遺構や遺物が見つからなかったことから寺院跡であることが確実となった。

観音堂山地区は、東西 126m、南北 156m の範囲の寺院地を持っていると推定され、その内側から計 6 棟の礎石建物が確認された(第 6 図、第 2 表)。

各礎石建物の基壇や掘り込み地業と呼ばれる基礎の部分的な断ち割り調査を実施したところ、基礎の中に瓦が含まれている礎石建物と含まれていない礎石建物が存在することが判明し、観音堂山地区の主要伽藍には新旧関係が存在することが明らかとなった。基礎の中における瓦の有無とその種類からは次のような変遷過程が追え、3 時期の造営過程を推定している(第 6 図)。



観音堂山地区の初期寺院の伽藍配置は、西側に講堂が、その北東に金堂とさらに東側に塔が並び、金堂の北西に経蔵もしくは鐘楼に比定される礎石建物が、塔の南には金堂と同規模の性格不明建物が、講堂の対極に位置するところには中門とみられる礎石建物が配置される特異なものである(第 6 図)。

西側に東面する講堂が配置され、その北東に南面する金堂と塔が並置される点は一見、三重県名張市の国指定史跡夏見廃寺跡や岡山県津山市の久米廃寺の伽藍配置に類似しているように見えるが、夏見廃寺や久米廃寺の場合は、金堂と塔のすぐ北側に急斜面が迫っており、南側も谷が広がる狭い空間しかなかったことから、伽藍を営む際には大きな地形的制約があったと考えられる。

他方、台渡里廃寺跡の地形は、講堂や経蔵／鐘楼、金堂が置かれている中央部分が最も高く、周囲が低い谷状の地形になっていることが地形測量図からも読みとれ、発掘調査の結果、講堂や経蔵／鐘楼、金堂の営まれている場所と南側では関東ローム層上面の検出深度に約 1.7m の差があることが判明している。そして伽藍の造営に伴い、この低い南側の谷部を版築状の整地層により埋めて、中央部との高さを揃えていることが判明した。整地は礎石建物の造営と並行して行われており、東西約 90m、南北約 58m にもわたる大規模なものである。これほどの整地が行なわれている古代寺院は常陸国内だけでなく広く東国を見渡しても確認されていない。

整地層は断ち割り調査の結果、ローム土や粘土、黒色土を互層に積み上げたもので、深いところでは 1.2m も積み上げられている状況が確認されている。また、整地層には瓦を含む場所と含まない場所があり、一時期に行われたものではなく、創建期から徐々に拡大していった可能性が高い。

観音堂山地区の初期寺院が「〇〇寺式」といったような規則的な伽藍配置を採らなかった背景にはこのような地形的な制約が大きく関与していたと考えられる。また、南向きではなく東向きの寺院となった背景には古代東海道の存在を考慮する必要がある。木下 良氏は古代東海道の推定駅路が観音堂山地区の南東方向を走っていることを指摘されており(木下 1984, 1988)、駅路から見える景観も配慮された結果ではないだろうか。

IV. 造営が途中で停止した法隆寺式伽藍配置の寺院

南方地区については、戦前の高井悌三郎氏の発掘調査で塔跡が確認されていたことから、ここを那賀郡

の郡寺である「徳輪寺」とし、法隆寺式伽藍配置の寺院であったとする見解もあった(伊東 1972, 瓦吹 1991)。

平成 16 年度に実施した南方地区の範囲確認調査および市道改良工事に伴う発掘調査(土生・川口・新垣 2005)を通じて、中央に塔と考えられる SB001 と金堂と考えられる SB002 が配置され、それを取り囲むように東西 107m, 南北 110m の範囲に幅 3m ほどの伽藍地を区画する溝(北側及び西側の溝は未確認。南側は途中で途切れている)が巡っていることが確認された。さらにその外側には、東西 240～220m, 南北 210m 以上の範囲に寺院地を区画する溝(南側の溝は未確認)が巡っており、観音堂山地区の初期寺院を凌ぐ広大な面積を持つ古代寺院であることが明らかとなった(第 8 図)。

塔跡は北西隅が農業用水の攪乱により破壊されているが、10m 四方の正方形の基壇を持つ(第 8 図)。基壇の断ち割り調査を実施したところ、掘り込み地業基底部から基壇最上面まで深さ 1.9m の版築(はんちく)が行われていること、地上式心礎であり、心礎は破壊され抜き取られていることが判明した(第 8 図)。塔基壇の中からは、平安時代の土器の破片が出土し(第 3 表)、さらに寺院地内に 9 世紀第 I 四半期～9 世紀第 III 四半期の遺物が出土する竪穴住居跡が営まれていることから、その造営時期は 9 世紀第 III 四半期以前に遡ることはないと考えられる。

金堂は昭和 47 年の調査時にも確認されていたが、耕作による攪乱が著しく、掘り込み地業の基底部しか確認できなかった。著しい攪乱により基礎の平面形状も確認することが困難であったが、南北距離が 7.2m であることは確定した。しかしながら、東西方向については攪乱により掘り込み部が残存していなかったことから、9.0m 以上 12.0m 以内であるとししか推定出来なかった。基礎の中には遺物を含んでおらず(第 3 表)、周囲からの瓦の出土量は極めて零細であったうえに、版築も基底部のみしか確認されず、その撞き方も粗雑であったことから基壇工事が完成していなかった可能性が考えられる。

塔の基壇上からは須恵器(すえき)製の擦管(さっかん)の一部とみられる破片が出土したことから、相輪部まで完成していた可能性が考えられるが、瓦の出土量は金堂と同様、極めて零細であり、総瓦葺きでなかったか、瓦を葺いている途中で何らかの理由により造営が停止した可能性が高い。講堂推定位置の調査で礎石建物が確認されなかったこともそれを示唆するように思われる。

また、伽藍地を区画する溝についても昭和 46 年の発掘調査で南側と東側の溝が部分的に確認されていたが、今回の調査では北側および西側の溝は確認されず、南側の溝も途中で掘削が終了し、人為的に埋め戻されている状況が確認された。

これらの諸点を総合すると、南方地区の寺院は法隆寺式伽藍配置を意識していたものの、伽藍の完成を見ないで、造営が途中で停止した可能性が浮上してくるのである。

寺院地を区画する溝については、東西とも人為的な埋め戻しが行われている状況が確認され、9 世紀後半や 11 世紀代の土器類が上部に堆積していたことから、比較的短期間のうちに造営が停止した状況が想定される。伽藍の中心から東西の寺院地を区画する溝までの距離は 110～120m であり、両溝とも概ね並行しているが、北側の溝が北東方向から南西方向に大きく傾いている(第 7 図)。この背景には、北側に観音堂山地区の寺院地を区画する溝が既に存在しており、また、北西部には大きな谷津が広がっていることから、それらを避けるために意識的に主軸を変えるという意図があったと考えている。

V. 豊富な仏教関連遺物

発掘調査で出土した遺物の 9 割は瓦であり、その総数は破片にして 20 万点にも上る。瓦の中でも目を引くのは軒先に飾られる軒丸瓦であり、観音堂山地区と南方地区から約 40 種類が確認されている(第 10 図～11 図)。これほど多くの異なる文様を持つ軒丸瓦がひとつの寺院跡から出土する例は、広く関東を見回しても確認されていない。

また、台渡里廃寺跡を特徴づける遺物に文字瓦がある。観音堂山地区および南方地区の文字瓦は平瓦や丸瓦の凹面や凸面に「吉(土)田」や「川邊」、「井野」、「阿波」、「中」、「志□」など台渡里廃寺跡の造営に關与した古代常陸国那賀郡の郷名や「年足」のような個人名がへら書きされたものや「川マ」や「禾」、「石上」銘の押印であり(第12図)、これらは台渡里廃寺跡や古代常陸国那賀郡の成り立ちやあゆみを考えるにあたって看過できない極めて重要な文字資料である。同様の文字瓦は、筑西市の新治廃寺跡からも出土しているが、台渡里廃寺跡の場合は寺院である観音堂山地区と南方地区だけでなく、役所の倉庫群が見つかっている長者山地区からも人名や地名が書かれた文字瓦が出土する点で大きく異なっており、出土量だけを取り上げれば県内で最も多く文字瓦が出土している遺跡ということになる。

また、観音堂山地区の初期寺院の講堂および経藏／鐘楼からは「徳輪寺」とへら書きされた文字瓦が出土しており(第12図-1・13)、過去に観音堂山地区西側に所在する畑地からも「仲寺」と墨書された平安時代の土器(第13図-1)が採集されている(佐藤 1967)。

「徳輪寺」は仏教の名で呼ばれた寺院名、すなわち造寺の主旨に因んだ法号であり、「仲寺」は所在地の名前で呼ばれた通称・俗称と考えられる。

常陸国内の古代寺院をみると、筑西市の新治廃寺跡(にいはいはいじあと)からは「新治寺」や「大寺」とへら書きされた文字瓦(高井 1944, 1985a)が、石岡市の茨城廃寺跡(ばらきはいいじあと)からは「茨木寺」や「茨寺」と墨書された平安時代の土器(小笠原・黒沢・稲子谷・川村 1982)が、常陸太田市の長者屋敷遺跡(ちようじゃやしきいせき)からは「久寺」と墨書された平安時代の土器(矢ノ倉 1997)が出土している(第14図)。

しかし、いずれも通称・俗称か「尊称」(三舟 2003)のいずれかが判明している例であり、仏教の名で呼ばれた名前が判明している例はないのである。そのような点からも台渡里廃寺跡はこの両方が判明している貴重な事例といえることができる。

「仲寺」と墨書された平安時代の土器は、台渡里廃寺跡が「郡寺」や「郡名寺院」、「郡衙周辺寺院」(山中 1994, 2005)であることを示唆する重要な遺物である。佐々木義則氏が復元した奈良・平安時代の那賀郡の郷と遺跡の位置を示した図(第9図)によると、台渡里廃寺跡は那賀郡の中心にある那珂郷に位置していたようである。

奈良・平安時代の那賀郡内においては、台渡里廃寺跡の他に田谷廃寺跡、薬師平遺跡や村落内の仏堂の可能性が考えられる蔵田千軒遺跡、有賀宿遺跡のように複数の寺院跡およびその可能性がある遺跡が確認されているが、いずれの寺院も奈良時代以降の造営と考えられ、台渡里廃寺跡の造営以前に創建された例は確認されていない。このように台渡里廃寺跡が郡の名前で呼ばれた背景には、那賀郡内において最初に造営された初期寺院であることと郡衙が置かれた郡名郷(平川 2005)に造営されたという立地条件が係わっていたと考えられる。

その他にも塔の上に飾られる相輪の一部が描かれた瓦(本冊子の表紙)や「佛」という字の周りに絵が描かれた瓦(第12図-11・14)、香炉形土器(こうろがたどき)、内外面に漆が塗られた鉄鉢形土器(てつぱつがたどき)、金箔製品などが出土しており、過去の調査においても仏像の鋳型や瓦製の相輪(そうりん)の請花(うけばな)と擦管(さっかん)など東国の初期寺院でも初めて見つかった重要な仏教関連遺物が確認されている(瓦吹 1988, 川口 2004b)。

塔の上に飾られる相輪の一部が描かれた瓦は擦管と九輪と請花がへら状の工具により描写されたものであり、相輪部のみを強調したものとしては全国的にも初めての出土例となる。

香炉形土器は、高坏状脚部の上の皿面に渦巻き状の溝を持つものであり、関東の初期寺院における出土例としては初見の例となる。漆が塗られた鉄鉢形須恵器も全国的に出土例が極めて少なく、兵庫県芦屋市の芦屋廃寺跡第75地点、京都府の志水廃寺跡の例が知られている程度である。

金箔製品は東側の寺院地区画溝の内側にある溝跡の上面から検出されたものであり、土製品の平坦面

に金が付着しているものと、炭化材に付着していた漆膜に金が付着している資料の 2 つがある。国立歴史民俗博物館の永嶋正春助教授による分析の結果、金とともに微量であるが鉛も検出されており、乾漆像(かんしつぞう)と呼ばれる仏像の一部であった可能性がある。

瓦製相輪の一部と思われるものは、台渡里廃寺跡と関連の深い那賀郡内の生産遺跡においても出土しており、木葉下窯跡群三ヶ野支群瓶焼土第 2 号窯跡(あぼっけかまあとぐんみかのしぐんかめやきどだいにごうかまあと)からは瓦製の水煙が、高取山支群 A 地点灰原(たかとりやましぐんえーちてんはいばら)からは九輪(くりん)とみられる破片が出土しており、山田窯跡群(やまだかまあとぐん)からも伏鉢(ふくばち)の破片が出土している。これらの資料は観音堂山地区と南方地区の塔跡の造営や補修とも係わる重要な遺物である。

VII. 寺院の荒廃

以上の成果からも明らかなように台渡里廃寺跡は常陸国のみならず東国の初期寺院の中でも特異な存在である。では台渡里廃寺跡はいつ頃、廃寺になったのだろうか。

観音堂山地区の初期寺院の南側には、土塁が部分的に残存しており、その内側に土塁に沿う形で礎石を落とし込んだ溝が確認された。この溝の中からはカワラケや内耳土器と呼ばれる中世の土器が出土したことから、中世には寺院としての法灯を保っておらず、近隣にある長者山城の一角として利用された可能性が高いことが判明した。

平成 6 年に実施された都市計画道路 3・6・30 号線敷設に伴う発掘調査で観音堂山地区の寺院地内から検出された第一号井戸址からは、15 世紀～16 世紀初頭のカワラケや内耳土器、播り鉢などが出土しており(井上・千葉 1995)、少なくともそれ以前には寺院としての機能は失われていたと考えられる。

南方地区の寺院については、寺院地内に 10 世紀第 II 四半期や 10 世紀前葉の土器が出土している竪穴住居跡が営まれていることが確認されており、人為的に埋め戻しが行われた東西の寺院地区画溝の覆土上層からは 9 世紀後半の土器、11 世紀後半の土器がまとまって出土している。このことから、9 世紀の第 IV 四半期～10 世紀の第 I 四半期には南方地区の寺院も廃絶していた可能性が高い。

南方地区の塔跡基壇上およびその周辺からは、中・近世の土器類とともに五輪塔の部材、板碑の破片などが出土しており、基壇の南側には「咸平元寶」などの北宋銭や焼土・炭化物・骨粉を含む中世の火葬墓が集中して営まれている状況が確認された(第 8 図)。そのことから、中・近世には塔跡が信仰の対象となっており、墓域としての土地利用が行われていたことが推察される。

このように台渡里廃寺跡は平安時代の半ばには寺院としての機能を停止し、中世以降には城館の一部や墓域として異なる土地利用が展開していた。そして観音堂山という地名で今日に寺院の存在が知られるようになったと考えられる。

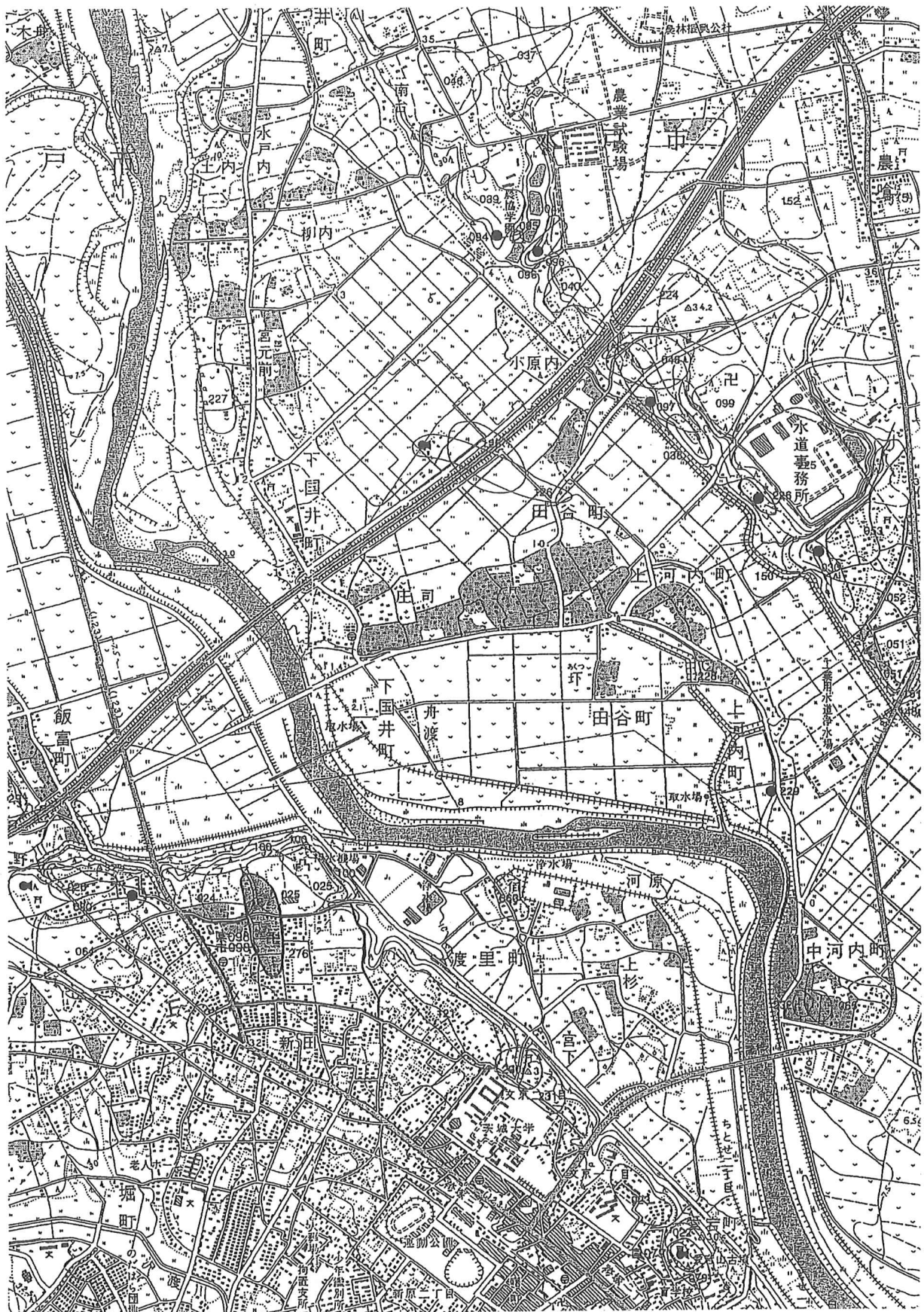
(水戸市教育委員会文化財主事)

引用文献

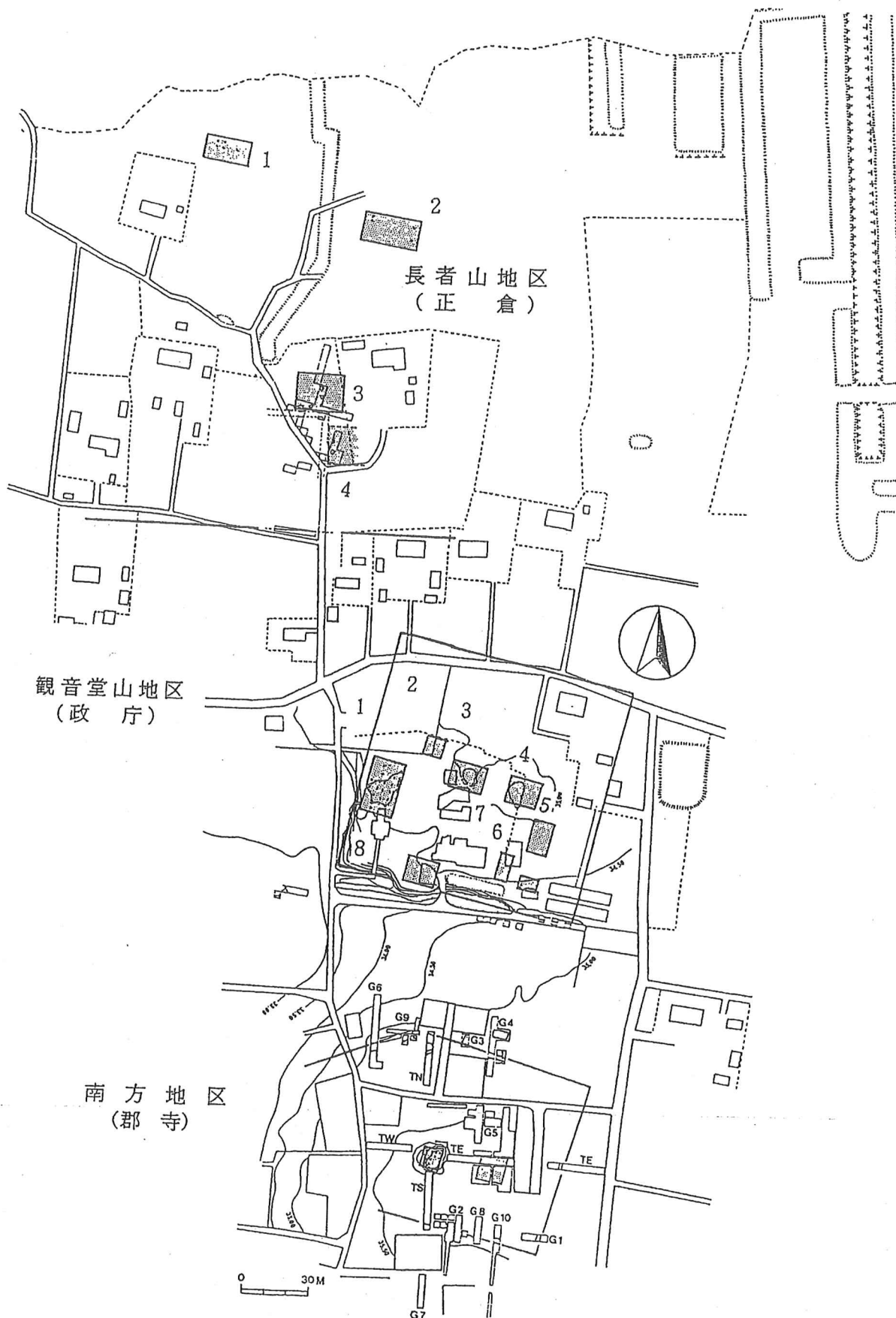
- 伊東重敏 1972 「奈良時代の水戸—台渡里廃寺跡の瓦」『水戸の文化財拾遺』No.1 水戸市教育委員会社会教育課
- 井上義安・千葉隆司 1995 『水戸市台渡里廃寺跡 都市計画道路 3・6・30 号線埋蔵文化財発掘調査報告書』水戸市台渡里廃寺跡発掘調査会
- 茨城県教育委員会 2000 『茨城県遺跡地図』
- 小笠原好彦・黒澤彰哉・稲子谷知子・川村浩司 1982 『茨城廃寺跡Ⅲ IBARAKI TEMPLE SITE(茨木寺)』茨城県石岡市教育委員会
- 川口武彦 2005 「常陸国那賀郡における郡衙と周辺寺院—国指定史跡「台渡里廃寺跡」範囲確認調査成果を中心に—」『古代官衙・集落研究会 地方官衙と寺院—郡衙周辺寺院を中心に—』独立行政法人文化財研究

所奈良文化財研究所

- 瓦吹 堅 1988 「水戸市台渡里廃寺覚書Ⅰ—仏像範型を中心として—」『Shell Mound』3 東日本考古学同人会
1989 「水戸市台渡里廃寺覚書Ⅱ—第2号住居跡を中心として—」『史峰』14 新進考古学同人会
1991 「水戸市台渡里廃寺覚書Ⅲ—観音堂山・南方・長者山地区の性格について—」『婆良岐考古』13
婆良岐考古同人会
- 木下 良 1984 「常陸国古代駅路に関する一考察」『國學院雑誌』85-1 國學院大學
1988 「計画的古代道の復元—常陸国を事例に—」『第二回シンポジウム常陸の道—常陸国における交通体系の歴史的変遷—』岩崎宏之・常総地域史研究会
- 佐々木義則 2000「Ⅰ 遺跡の概要 Ⅱ 歴史的環境 —奈良・平安時代—」『武田石高遺跡 奈良・平安時代編(第1分冊)』『ひたちなか市教育委員会・財団法人ひたちなか市文化・スポーツ振興公社
- 佐藤次男 1967 「水戸市台渡里廃寺址の土師器」『茨城県の土師器集成』第1集 茨城考古学会
- 高井悌三郎 1944 『』
1959 「常陸台渡里廃寺出土の文字瓦」『史迹と美術』29-8 史迹と美術同致會
1964 『常陸台渡里廃寺跡・下総結城八幡瓦窯跡』茨城県教育委員会
- 土生朗治・川口武彦・新垣清貴 2005 『台渡里廃寺跡 —市道常磐17号線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(1)—』水戸市教育委員会
- 平川 南 2005 「古代の文字からみた郡家と集落」『茨城県考古学協会シンポジウム 古代地方官衙周辺における集落の様相 —常陸国河内郡を中心として—』茨城県考古学協会
- 三舟隆之 2003 『日本古代地方寺院の成立』吉川弘文館
- 矢ノ倉正男 1997 『茨城県教育財団文化財調査報告第117集 主要地方道常陸那珂港山方線道路改良工事地内埋蔵文化財調査報告書 長者屋敷遺跡』茨城県, 財団法人茨城県教育財団
- 山中敏史 1994 「第三章 古代地方官衙の成立と展開 第二節 評衙・郡衙成立の歴史的意義(二) 評衙・郡衙周辺寺院の性格」『古代地方官衙遺跡の研究』塙書房
2005 「地方官衙と周辺寺院をめぐる諸問題—氏寺論の再検討—」『古代官衙・集落研究会 地方官衙と寺院—郡衙周辺寺院を中心として—』独立行政法人文化財研究所奈良文化財研究所



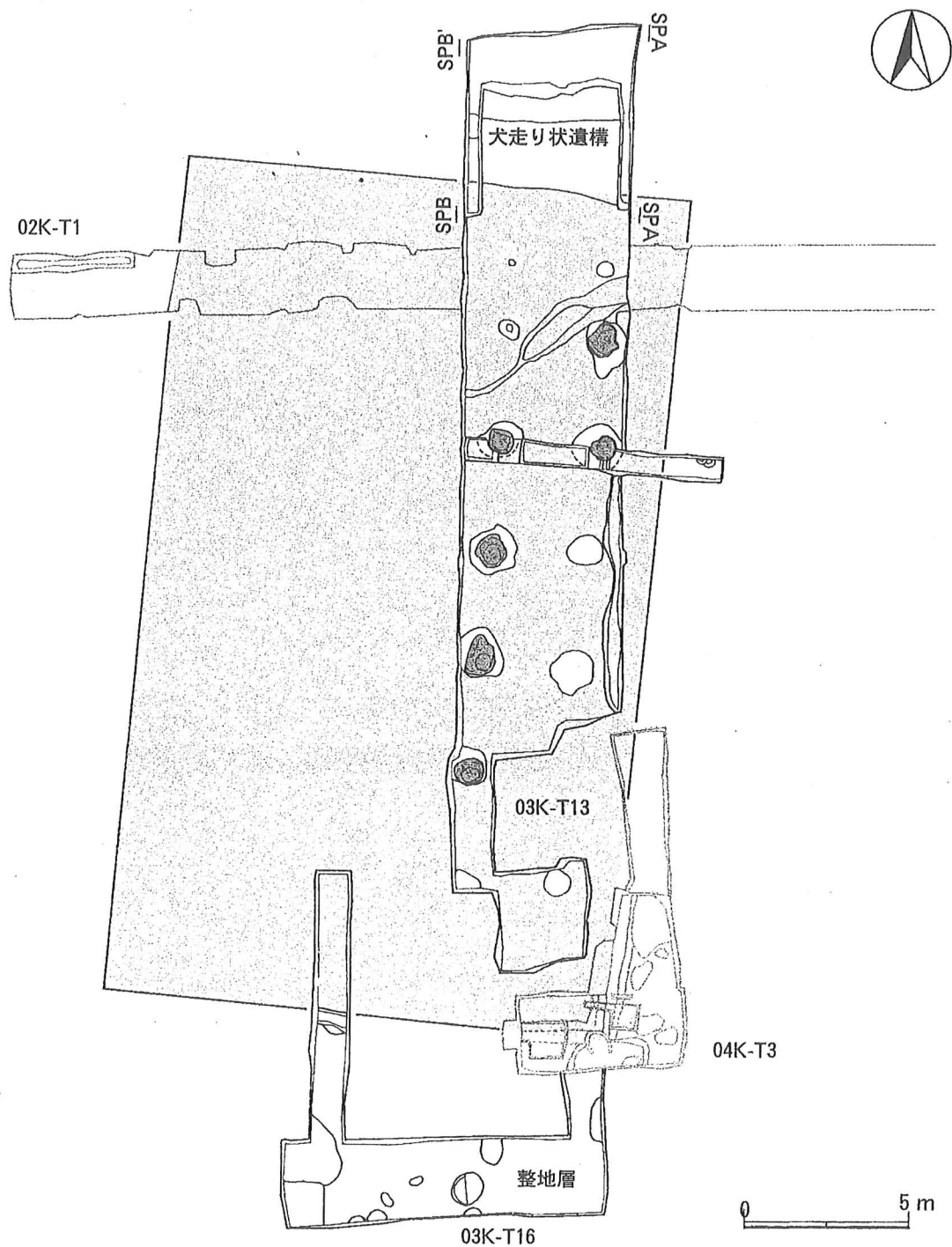
第1図 台渡里廃寺跡(098番)と周辺の遺跡(S=1:25,000)



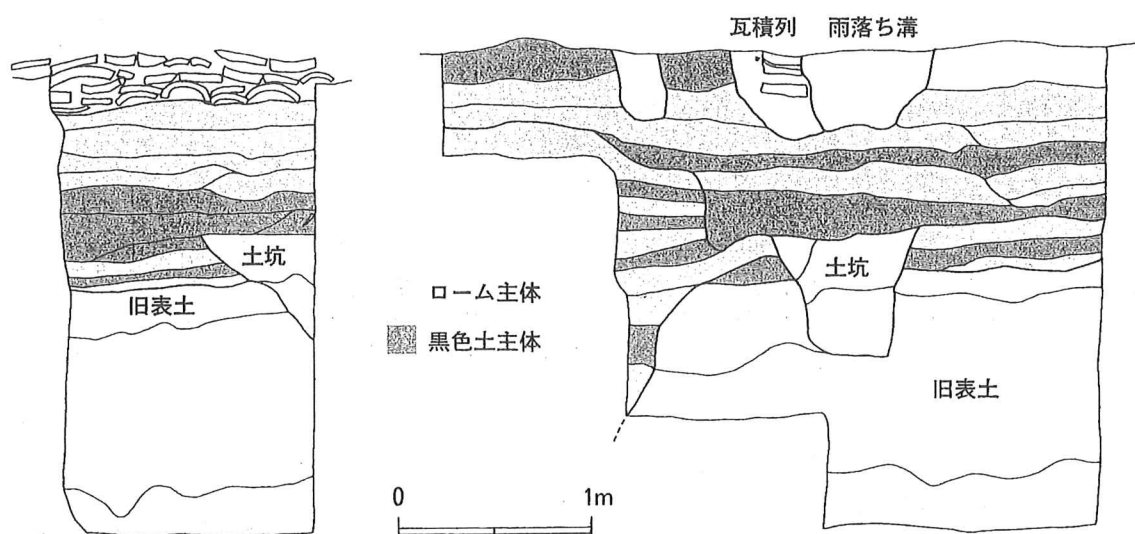
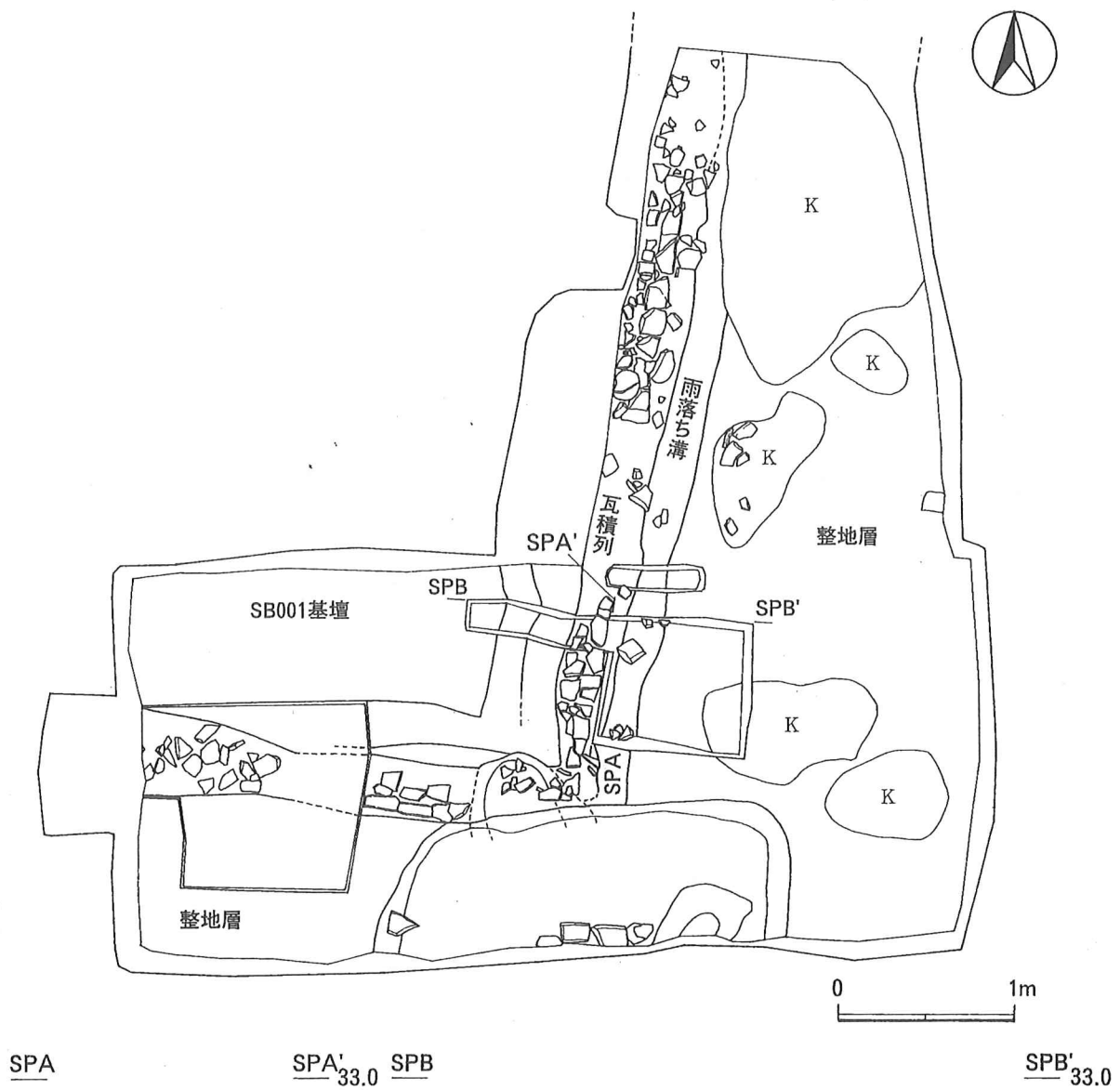
第2図 台渡里廃寺跡の構成 (S=1:3,000)



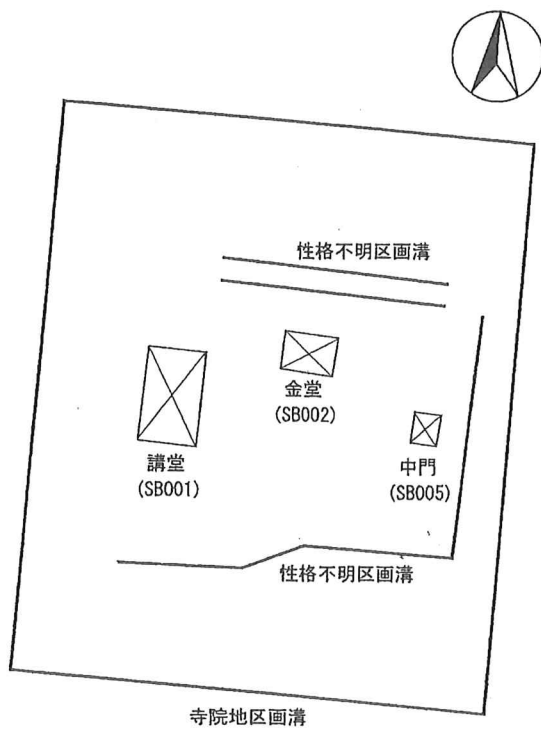
第3図 観音堂山地区と南方地区の調査位置 (S=1:2,000)



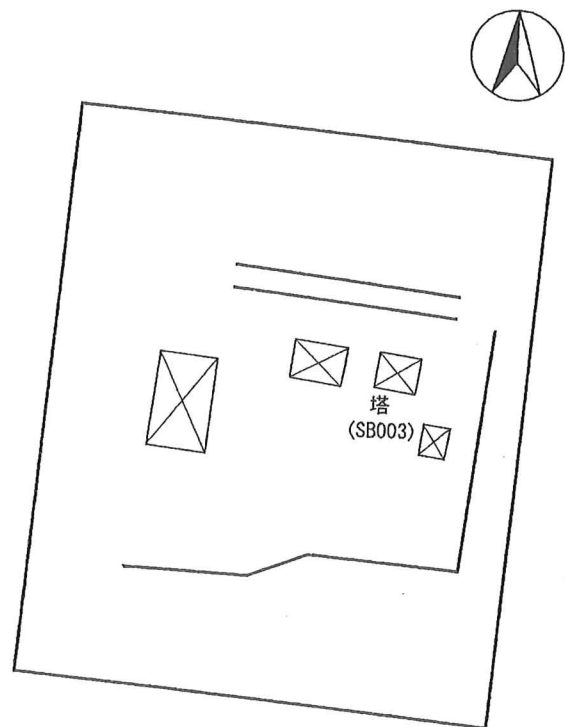
第4図 観音堂山地区講堂(SB001)平面図(川口・小松崎・新垣編 2005より転載)



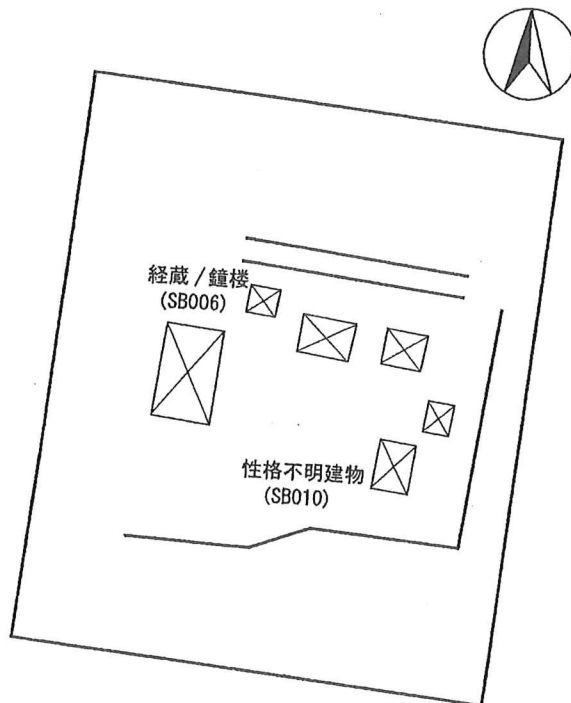
第5図 観音堂山地区講堂(SB001)瓦積み遺構(川口・小松崎・新垣編 2005より転載)



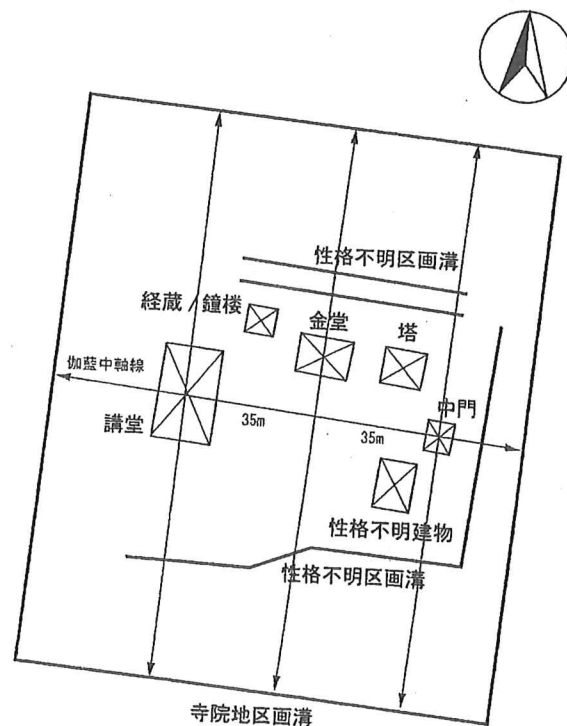
観音堂山Ⅰ期の伽藍配置



観音堂山Ⅱ期の伽藍配置

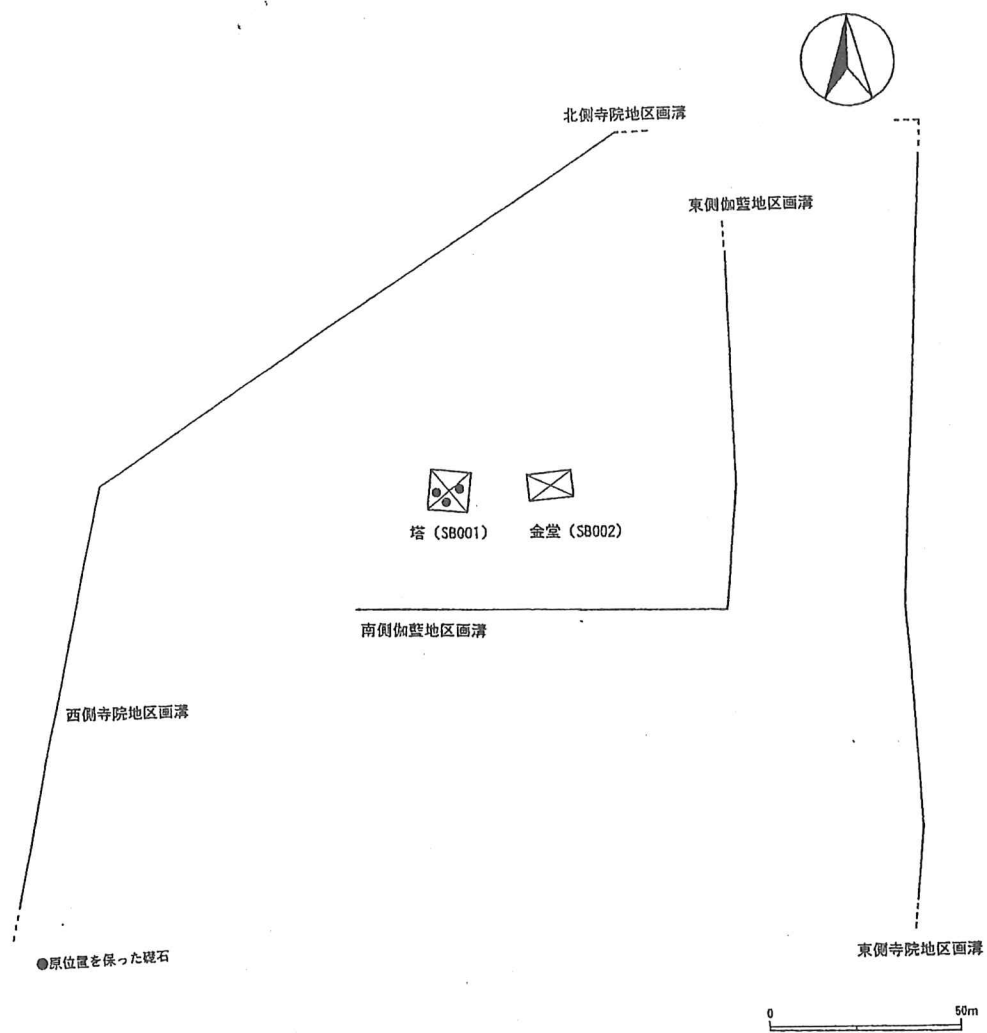


観音堂山Ⅲ期の伽藍配置

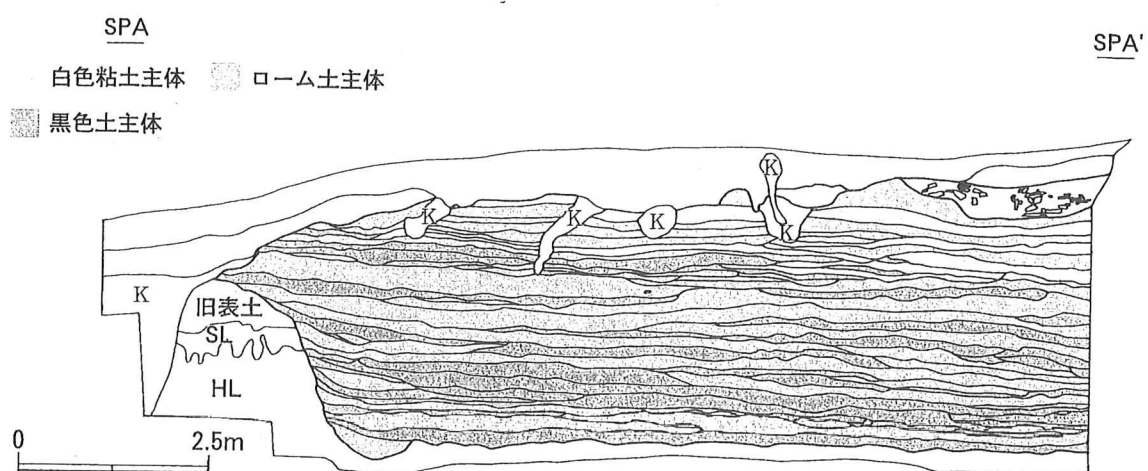
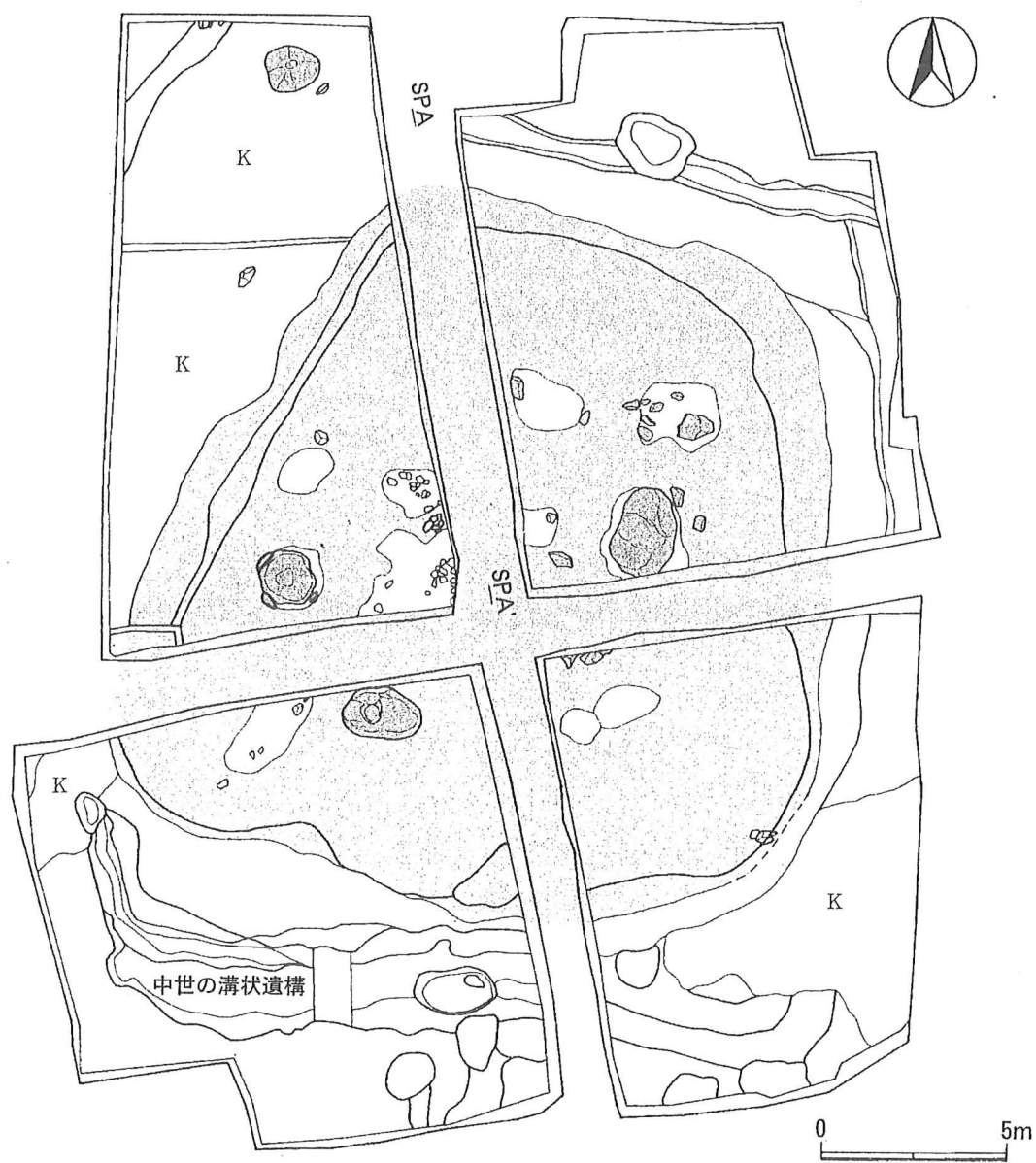


観音堂山地区の伽藍配置と伽藍中軸線・補助線

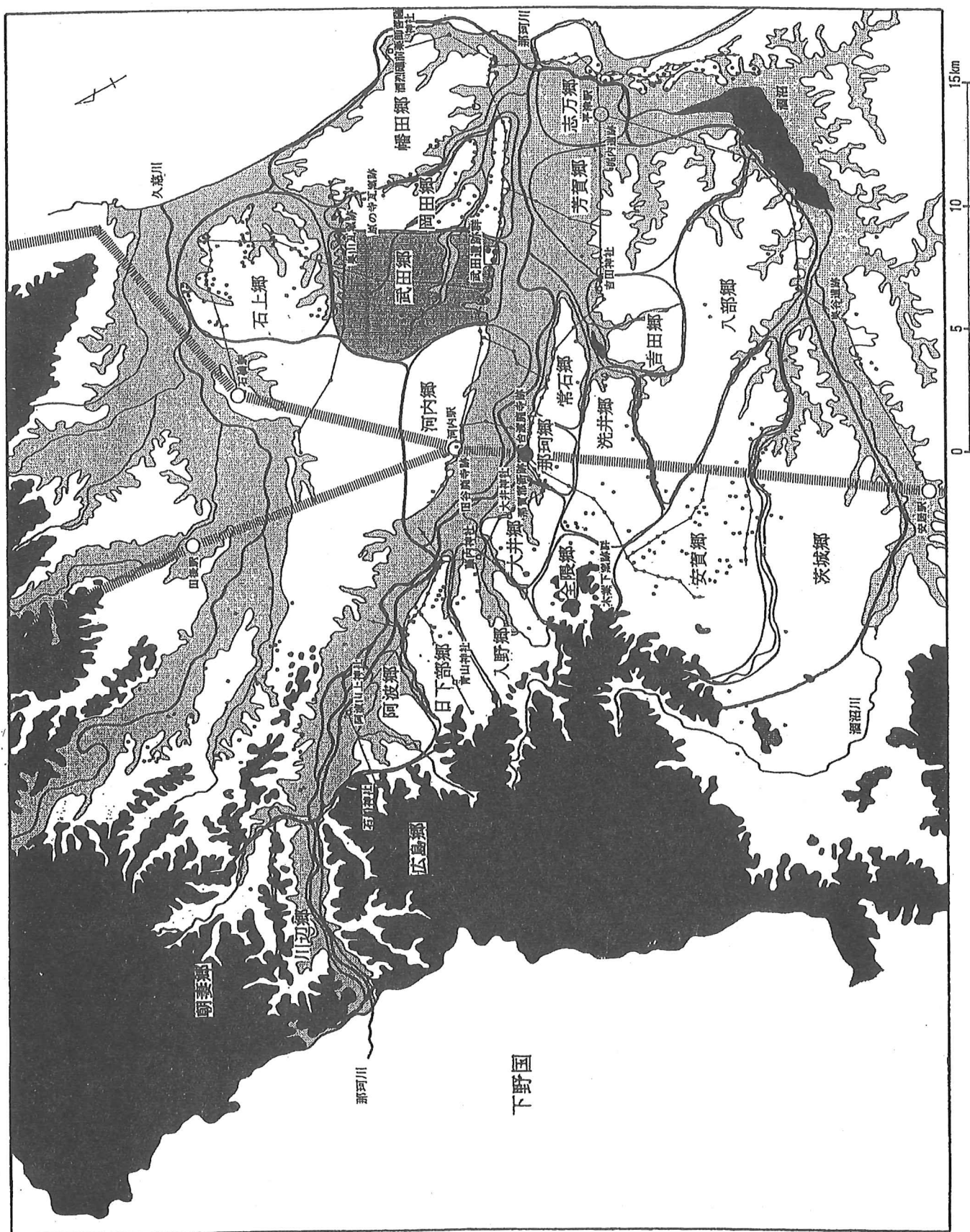
第6図 観音堂山地区の伽藍配置と造営順序 (川口 2006 より転載)



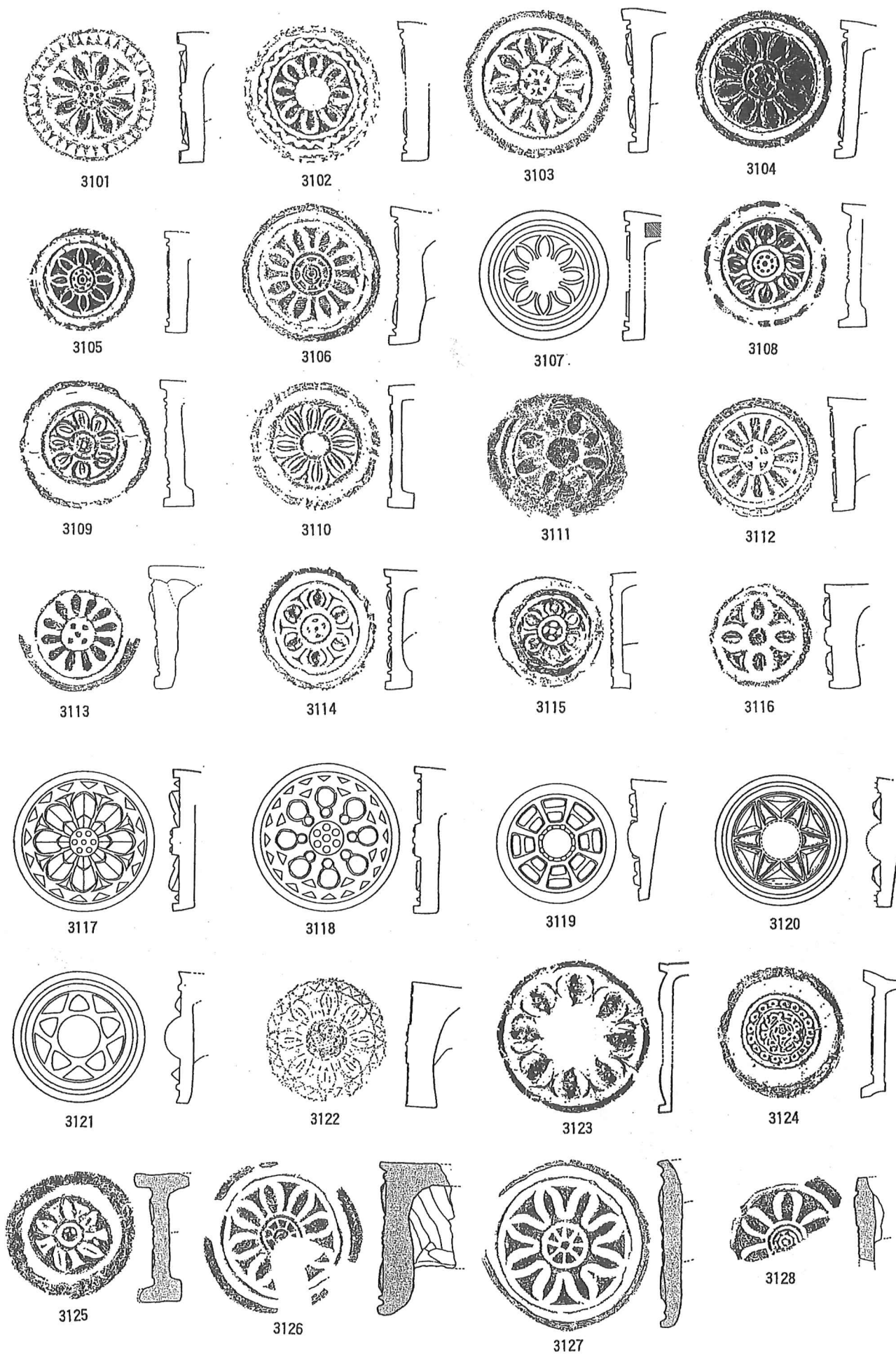
第 7 図 南方地区の伽藍配置(川口 2005 より転載)



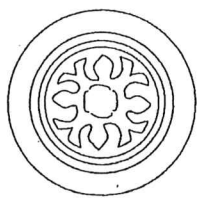
第 8 図 南方地区塔 (SB001) 実測図 (川口・小松崎・新垣編 2005 より転載)



第9図 奈良・平安時代における那賀郡の郷と遺跡の分布 (佐々木 2000 より転載)



第 10 図 台渡里麿寺跡出土軒先瓦(1)(川口 2005 より転載)



3129



3130



3131



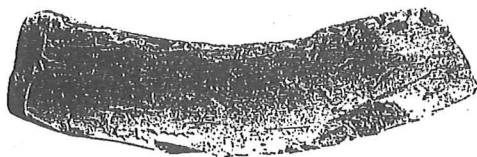
3132



7109



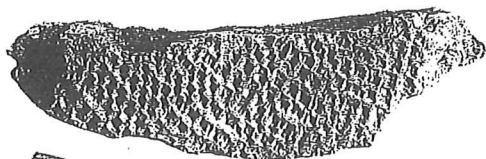
7106 カ



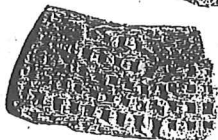
素文式



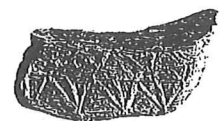
菱文式



格子文式



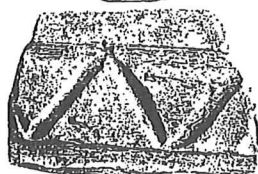
交叉線文式



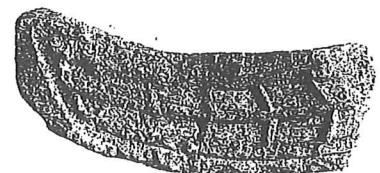
交叉線文式



二重弧文式



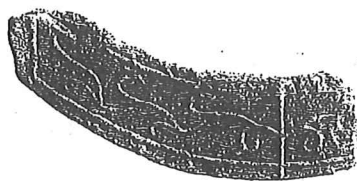
三重弧文式



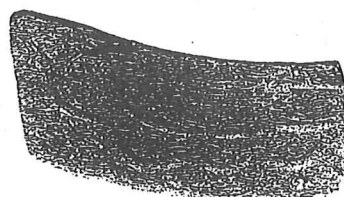
矢羽文式



直波文式

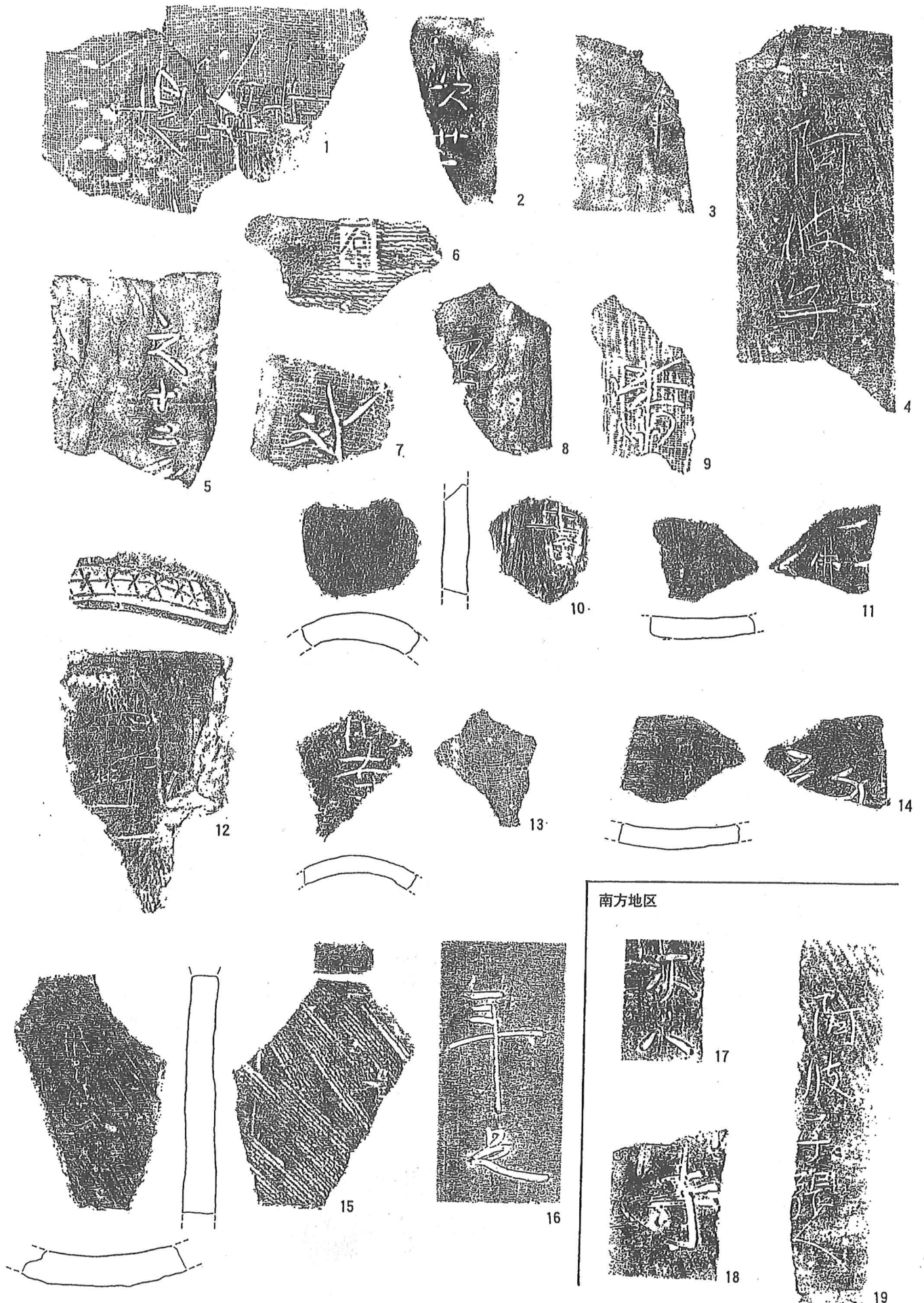


唐草文式

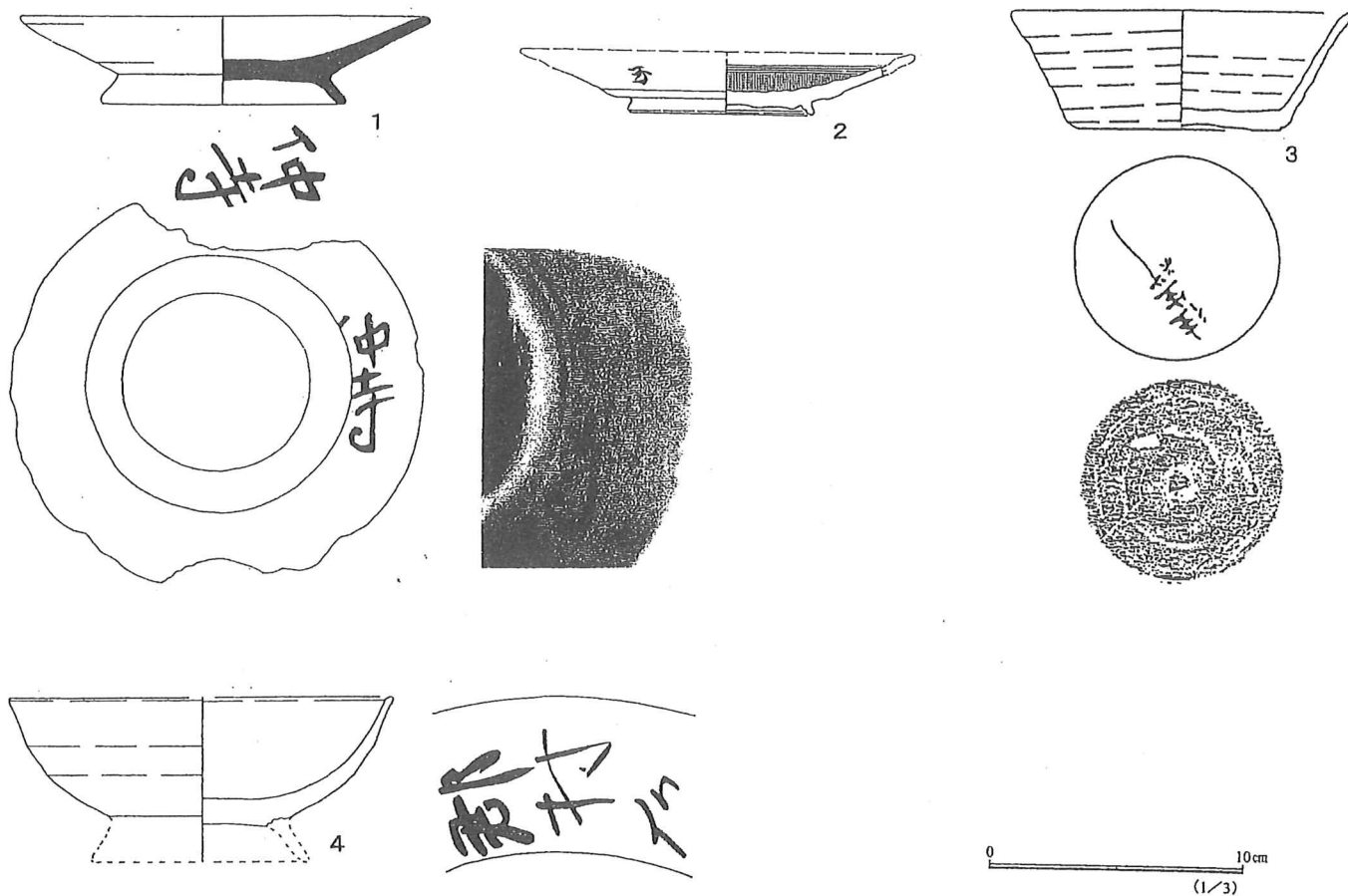


唐草文式

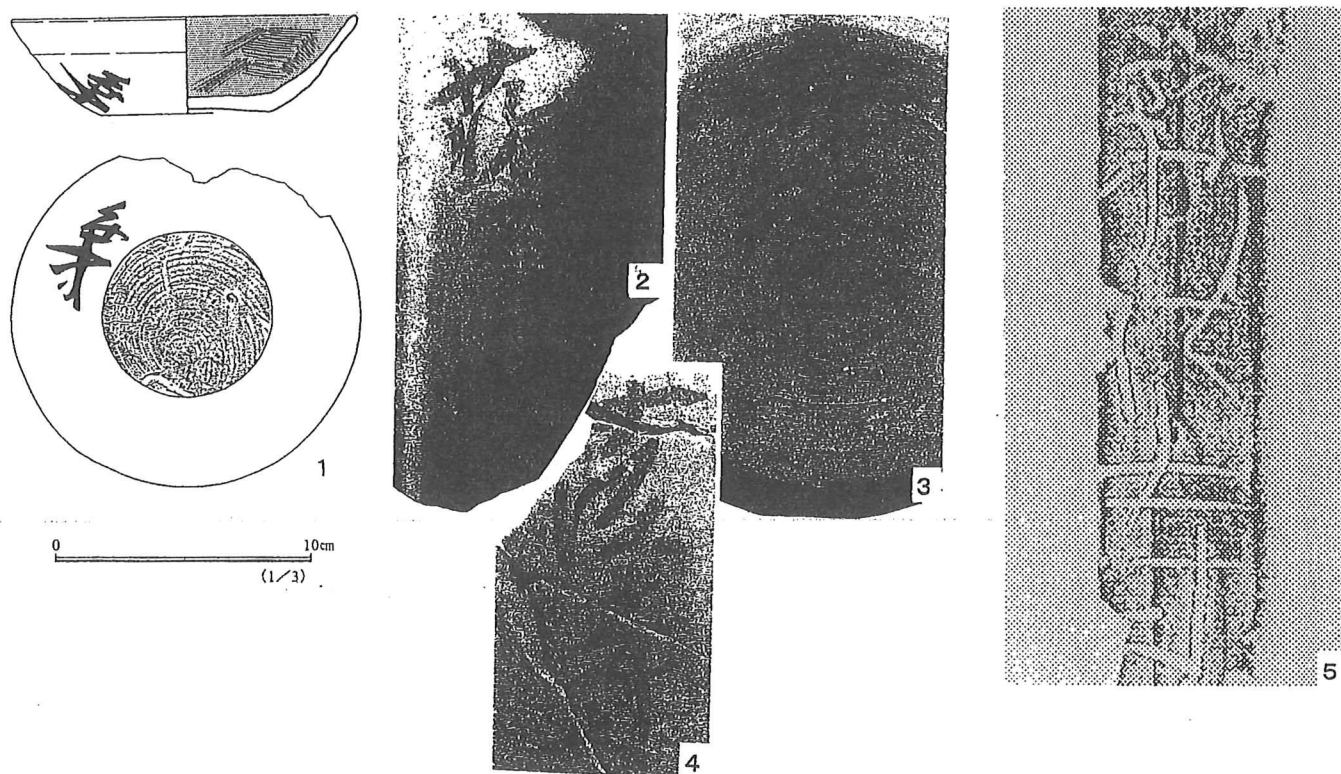
第 11 図 台渡里廃寺跡出土軒先瓦(2)(川口 2005 より転載)



第12図 観音堂山地区・南方地区の文字瓦(川口 2004より転載)



第 13 図 台渡里廃寺跡出土の墨書土器 (川口 2005 より転載)



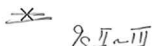
第 14 図 常陸国内出土の郡名寺院を示す墨書土器 (川口 2005 より転載)

第1表 台渡里廃寺跡と周辺の遺跡一覧

No	遺跡名	種別	遺物	備考
22	愛宕町遺跡	集落跡	縄文土器(早～後)・石斧・石錘・土偶、弥生土器(後), 土師器(古)・須恵器(古)	
23	文京1丁目遺跡	集落跡	縄文土器(早～後)・石斧・石剣・土偶、弥生土器(後), 土師器(古前)・須恵器	
24	アラヤ遺跡	集落跡	尖頭器(先), 縄文土器(早～晩)・石斧・石剣・土偶, 土師器(古・奈・平), 須恵器(奈・平)	
25	長者山遺跡	集落跡	縄文土器(早～後), 弥生土器(後), 土師器(古・奈・平)	
26	西原遺跡	集落跡	縄文土器(早～後), 土師器(奈・平), 須恵器(奈・平)	
37	阿川遺跡	集落跡	縄文土器(中～後), 土師器(古), 土師器(奈・平)	
38	梵天遺跡	集落跡	縄文土器(早～後), 弥生土器(後), 土師器(古前・後)	
39	権現山遺跡	集落跡	縄文土器(前), 弥生土器(後), 土師器(古前・後)	
40	平塚遺跡	集落跡	縄文土器(中～晩)・石錘・土偶, 弥生土器(後), 土師器(古), 須恵器	
46	軍民坂遺跡	集落跡	搔器(先), 縄文土器(前～後)・土器片・石製品, 弥生土器(後), 土師器(奈・平)・須恵器(奈・平)	
47	富士山遺跡	集落跡	弥生土器(後), 土師器(古), 須恵器	
48	小原内遺跡	集落跡	縄文土器(中～後), 弥生土器(後), 土師器(古), 土師器(奈・平)	
63	坪渡里遺跡	集落跡	土師器(古・奈・平)・須恵器(古・奈・平)	
64	堀遺跡	集落跡	弥生土器(後), 土師器(古前・奈・平)・須恵器(奈・平)・灰釉陶器(奈良・平安)・紡錘車・磁石・鉄製品(鎌・鏃・刀子・釘)・瓦, 内耳土器(中)・土師質土器(中)・常滑焼(中)・播磨鉢(中)・石臼, 瓦質土器(近)・磁器(近)	H5年, H6年度調査
65	中河内遺跡	集落跡	古墳(前)・土師器(奈・平)	
79	愛宕山古墳群	古墳群	円筒埴輪・形象埴輪・鉄刀(古)	前方後円墳1(2), 円墳1(2)
80	西原古墳群	古墳群	土師器(古)・須恵器・勾玉・管玉・丸玉・瓊玉・銅環・鉄族(古)	前方後円墳1, 円墳8(11)
94	権現山古墳群	古墳群		円墳1(2)
95	権現山横穴群	横穴群	土師器(古)・須恵器(古)・水晶製切子玉・ガラス製小玉(古)	横穴墓0(4)?
96	富士山古墳群	古墳群	土師器(古)・円筒埴輪・人物埴輪(古)	前方後円墳1(?), 円墳8
97	小原内古墳群	古墳群	円筒埴輪・形象埴輪・直刀(古)	前方後円墳1, 円墳2(4)
98	台渡里廃寺跡	寺院跡/官衙跡	ナイフ形石器・男女倉型有種尖頭器・剥片(先), 縄文土器(前・後～晩)・石器, 弥生土器(後), 土師器(奈・平)・須恵器(奈・平)・墨書土器・平瓦・丸瓦・軒丸瓦・軒平瓦・甍斗瓦・面戸瓦・内耳土器(中)・隅切り瓦・文字瓦・瓦塔・陶製相輪・金箔製品・鉄製品(釘・鏃)・青銅製品・鉄滓・羽口・カワラケ(中)	S14～S19年, S46～S49年, H6年, H9～H10, H12～H16年度調査
99	田谷廃寺跡	寺院跡/官衙跡	土師器(奈・平)・須恵器(奈・平)・平瓦・丸瓦・軒丸瓦・軒平瓦・文字瓦(奈・平)	
100	長者山城跡	城館跡		土塁と堀が良好な状態で遺存
121	渡里町遺跡	城館跡	縄文土器(早・中・後), 土師器(古・奈・平)・須恵器(奈・平)・灰釉陶器(奈・平)	H15年, H16年度調査
125	塚宮遺跡	集落跡	縄文土器(中・後), 弥生土器(後), 土師器(古前・後)	
126	塚宮古墳群	古墳群		前方後円墳0(1), 円墳0(2), 湮滅
224	砂川遺跡	集落跡	縄文土器(中・後), 土師器(奈・平)・須恵器(奈・平)・石製品・土製品・鉄製品・木製品・軒平瓦(奈・平)	
225	白石遺跡	城館跡/集落跡	角錐伏石器(先)・削器(先), 尖頭器(草創)・有舌尖頭器(草創)・石鏃(草創), 縄文土器(中), 弥生土器(後), 土師器(古・奈・平), 須恵器(古・奈・平), 内耳土器(中)・陶器(中)・磁器(中)	H2～3年度調査
226	白石古墳群	古墳群		円墳5
227	宮元遺跡	集落跡	土師器(奈・平)・須恵器(奈・平)	
228	上河内大塚古墳	古墳	土師器(古前)	
229	一本松古墳	古墳	直刀	円墳0(1), 湮滅
230	笠原神社古墳	古墳	縄文土器(後), 土師器(古), 陶器	円墳1(3)
231	文京2丁目遺跡	集落跡	弥生土器(後), 土師器(古・奈・平), 須恵器(奈・平)	
232	中河内館跡	城館跡		
276	台渡里遺跡	集落跡	縄文土器(晩), 土師器(古・奈・平)・須恵器(古・奈・平)・軒平瓦・平瓦・鉄製刀子(古)・鉄製鏃(古)・磁石(古), 内耳土器(中), 陶器(近)・磁器(近)・銅銭(近)・銅製箸(近)・磁石(近)	H6年, H8年, H14～H16年度調査

(井上・蓼沼・仁平・根本 1998) に加筆

第2表 観音堂山地区の礎石建物跡属性(川口 2006より転載)

範囲確認 調査の名称	高井報告 の名称	東西長 (m)	南北長 (m)	版築土厚 (m)	版築土中の瓦	柱間 (桁行・棟行)
講堂 (SB001)	第1号跡	15.2	25.5	1.0		7間4間 (四面庇)
経蔵/鐘楼 (SB006)	第2号跡	7.9	7.8	0.55	○ (格子叩き, 長縄叩き)	—
金堂 (SB002)	第3号跡	14.0	10.3	0.7	×	—
塔 (SB003)	第4号跡	11.0	10.0	0.7	○ (斜格子叩き, 3126型式軒丸瓦)	—
中門 (SB004)	第5号跡	6.8	7.8	0.1~0.2	×	—
性格不明建物 (SB010)	第7号跡	6.6以上 10.0以内	13.4	0.4~0.5	○ (格子叩き, 長縄叩き)	—

※高井報告の「第6号跡」と「第8号跡」については版築状の整地層として理解しており、礎石建物とは区別している。

第3表 南方地区の礎石建物跡属性(川口 2006より転載)

範囲確認 調査の名称	高井報告 の名称	東西長 (m)	南北長 (m)	版築土厚 (m)	版築土中の遺物	柱間 (桁行・棟行)
塔 (SB001)	南方土壇	10.0	10.0	1.9	○ (格子叩き平瓦, 内面黒色処理土師器 片, 須恵器甕片, 端部折り返しの須恵 器坏蓋片)	3間3間
金堂 (SB002)	—	9.0以上 12.0以内	7.2	0.3	×	—



写真1 台渡里廃寺跡国指定範囲